

のである、私ども、このことを能く知つて置かねばならない。

五

曾參は、前にも記した通り、孝經の道を、只一人、孔子に就て直接に教はつた人である、その曾參に對して、孔子は、

吾が道は一以て之を貫けり

と語り給ふた、曾參は、たゞ、感服して、

唯（はいと）

と答へたきり、一語もなかつたといふ、孔子の立ちあがられた後、他の弟子達は問ふた

何ういふ意味でせうか

と、曾參は、これに答へて、

先生の道は忠恕のみ

たゞ、忠恕、それが、孔子の教への極意である

と言つたのである、仁が極意であるが、忠恕も極意である、仁ならんとすれば忠恕でなくては

ならない、忠恕でなくては仁に達し得られないからである。

忠とは、己が心を盡して残すところなきを云ふ、恕とは、己が心を以て人の心をはかり、己れを推して人に及ぼすことを云ふとなつて居る。

然り、それは、人の二人ならんで居る際に最も大切の心得である、この心得がなくては、二
人ならんで居ることは難かしい、ともすれば、人は自分一人居るものゝ様に思ふて、我まゝ、
氣まゝ、勝手、放埒の振舞をするのであるが、私どもはよく〳〵この傾向に注意してこれを制
しなければならない、それ故、論語の中には、所々にこの教へを繰返して述べてある。例へば
夫れ仁者は己れ立たんと欲して人を立つ、己れ達せんと欲して人を達す

能く近く譬へを取る——己が欲する所を以てこれを他人にたとへ、人の欲する所も亦かく
の如くならんことを思ふて、他人に推し及ぼすのである——仁の方と謂ふべきのみ

仁とは則ち恕のことである、そこで、司馬牛が仁を問ふた場合には

己れの欲せざるところを人に施すこと勿れ

と教へ給ふたのである、然り、己れの欲せざる所を人に施さないのが恕である、それが亦仁で

ある。

孔門の教へは、仁恕を以て極意と爲すといふも、決して過言でない。

基督も亦同じ様のことを教へ給ふた

汝、人にせられんと欲ふごとく、人にもその如くせよ
である、西洋各國は、これを道德上の黃金律と稱して居る、基督の教へと、孔子の教へとは、
この點に於てよく共通して居るが、但、基督の教へ方は、この場合に於ても積極的である、孔
子の教へ方は、尙ほ消極的である。

六

道は、すべての教への土臺である、その源であることと言ふまでもない。

それ故に、孔子もこれを其の書の巻端に言ふて居られ、基督もこれを其の頭初に言ふて居ら
れる。

例へば、中庸の書き出しの句は

天命、之を性と謂ふ

性にまかする、之を道と謂ふ
道を修むる、之を教へと謂ふ

となつて居る、これは一例であるが、大學にも、その書き出しに、

大學の道は

明徳を明かにするに在り

民を新にするに在り

至善に止まるに在り

物に本末あり、事に終始あり

先後する所を知れば則ち道に近し

と示してあつて、いづれも道に由らねばならぬこと、道を忽がせにしてはならないことを、切
實に説いて居られる、

が、聖書の、約翰傳第一章の一節以下は

太初に道あり、道は神と偕に在り、道は即ち神なりき

となつて居て、道を即ち神と解してある。

新改譯の聖書は、この道の字を言と譯してある。

然しながら、支那の聖書は、最近の分でも道といふ字を用ゐてゐること次の通り

元始に道あり、道は上帝と偕にあり、道は即ち上帝なり

されば、聖書は、道を以て神と教へて居るのである、それだけ、道の尊榮さが、聖書に於て一層、煥發されたわけになつて居る。これは、私に取り、新しい教へであつて、全く、驚き入つた、貴むべきこと、また、忝じけないことであると思ふた。私は、しばく申した如く、もとく孔子の弟子である、子供の時、文字を習ひ出した初めから、孔子の學に親しんだものである。そして、

道は暫くも離るべきものでない

離るべきものは道でない

と教へられたことは、よく耳に入つてゐた、心のどこかに沁み込んでゐた、それを尊んでゐたことは申すまでもない。然しながら

道が神である

とは曾て聽かなかつた、曾て思ひ及ばなかつた。私は、神とは、もつと、上の段に存し給ふものと思ふてゐた、道とは、もつと、下の段のものと思ふてゐた、それ故、こゝを讀んだ時は驚いたのである、然も、その訓へ方に權威がある。それは眞つ向上段から斬り下げる姿で、そこに、一點の弛みも、淀みも、ためらひもない、實に、嚴然たるもので、堂々たるものである。些しの批評をはさむべき餘地がない、そして、次の句には

この道は太初に神と偕に在り

萬の物これに由りて成り

成りたる物一として之に由らで成りたるはなし

とつゞけてある、彼れ記者は、實に、道と神とを同視して居り、道を以て萬物の主、その造りの主、所有の主と認めて居るのである、何たる正大廣遠の考へ方であらうぞと、從來、私の道と考へてゐた思想は、せゝこましいものであつた、窮屈なものであつたことを思ひ、太陽一出、一切の星夜は光りを没するがごと、從來の考へ方は、忽焉として影を失ひ形を没するに至つた

のである。

そして、神といふ思想とその存在とが、一層、身に近く、また爽やかに感ぜられたのである。

七

基督が世を去り給ふ直のこと、弟子達が氣を落すまいこと、心を騒がすまいことを教へて、後ちくのことを、相當、こまやかに教へ戒め給ふた、その時基督は、その道なりといふ言葉を、身にからめて、用ゐ給ふて、

われは道なり

真理なり

生命なり

と曰はれ

誰にても、我に由らでは、父の御許にいたる者なし

と斷言せられた、こゝに至つては、思想に絶す。

たゞ、信ぜよ

である、信仰あるのみと謂ふの他はない、人の世の衆理、解剖、分析など所謂研究解釋の能く達するところでないのである。従つて、斯の如きは、孔子の曾て言はれなかつたところである言ひ得られなかつたところである。否、孔子の一門と曰はない、既に奇蹟に驚いて基督をあがめ、

主よ、汝の名に由りて惡鬼すら我等に服す

と報告した直信の弟子等でさへも、尙、理解に惑ふたのであつた、彼等すら理解に惑ふたほど

の幽玄なる、深遠なる哲理の宣明であつたのである。そこで、一人の弟子は叫んだ

主よ、

何處に往き給ふかを知らず

いかでその道を知らんや

である、この道は、普通の道路の路で、基督の立ち去り給ふ途の方向が分らないといふたのである。矢張、彼等は、地上の人であつた、地上の人なみの人としての理解があり、想像があ

り、思念があり、この時になつても、未だ脱出し得てゐなかつたのである。

然しながら、それ故に、彼等弟子達を卑んではならない、彼等が低かつたのではない、基督が高かつたのである、基督は、天上の人たる氣分を以て地上に住はれたのである、その説かゝるところは則ち、終始、天上のことに即してゐた、後日、天上に至らん者のため、その生活に於ても、思想に於ても、あらかじめ、注意すべき、心得て置かねばならぬ要領を説かれたのであるから、従つて、弟子達は、幾分か解する所もあつたけれど、また解し得ないところも多々あつたのである。

孔子の選びが、それらと趣を異にしたこと、それらと、到底、及びもつかなかつたものであることは、當然である、別世界のこととしては基督の説かれたところが正しかつたのであらう、當世のこととしては、孔子の説かれたところに寸分の誤りはなかつたのである。

仁、忠、恕

それは、何處までも正しい教へである

道、眞理、生命

それは亦無くてならぬ人生の指針であり、法則である。が、それには信仰を必要とする、信のある者は信じ得べし、信のない者は信じ得ない、その信仰は、人ごとに悉く恵まれて居るものとは謂へないのである。

尤も、孔子も言はれた

信じて古へを好む

と、孔子の學問にも、或る程度までの信仰が必要であつた、信仰なくしては、孔子の學問の堂奥にも達せられないのである。

第十五 反抗と諫諍と

尙、私は、反抗と諫諍のことをも一言いたしたい。

西洋の習ひは、やゝもすれば、反抗を可しとする、反抗を獎勵するが如き傾向のあるに比して、東洋では、それを、嚴重に非認し抑制し、あたかも、西と、東と、方向を異にするものゝ

如くなつて居る。

それは、何から來つたのであらう。

一方は、基督教國といはれ、一方は、儒教の國といはる、それ故、それは、兩教の教旨の差から起つたものであらうか、あるまいかとの説がある。

基督教が、所謂反抗を必ずしも罪惡と認めない趣のあることは事實であらう、前に述べた如く、基督は、しばく反語を用ひ、逆説を用ひ、人の想念を極度に緊張せしめて、その教法を説明せられた、その一例としては、前にも引用したが、

それが來れるは人をその父より、娘をその母より、嫁をその姑姉より分たんためなり人の仇はその家の者なるべし

と述べられたところもある、普通には會得の出來ない矯激の言葉であるが、然しながら、基督は、天上の道を説かんとして、天上から來られた特別のお方と認められて居る。その立ち場から、人生の實状を見られた限りに於て、斯く憤ふるべく、斯く慨せられるべきものがあつたであらうこととは想像に難くない、基督の當時に於る人の道は、そもそも腐敗し、廢穢したものがあつたのであらう。然しながら、如何に、基督なればとて、斯の世の影響の外に立ち得られない、基督が、正面から斯く喝破せられたことは、或は、良からぬ影響を吾等の家庭に與へて、反抗、不平、憤恨、鬭争、の氣分を激發するに至つた嫌ひがありはしないか、或は、激發するに至るかも知れぬ虞れがありはしないか、顧みて注意しなければならないことである。

二

現に、私は、米國に遊んだ場合、しばく、同盟罷工を激勵する演説を聞いた、これを、以て、自由を愛し、生命を愛し、獨立を愛する労働者の當然の行動と爲すのである。その如き見方、考へ方に於て、同盟罷工を承認し、その運動者を稱揚し、資を投じて、力を寄せ、それらの運動を勵ます者があるのである。

甚しきは、日本には、同盟罷工は未だ行はれないかと問ふ者があつた。私が、既に行はれて居る、年々、増加の傾向に在ると答へたら、彼等は、これを痛むよりも、寧ろ、嬉しがつて、それは、日本の進んだ證據、進みつゝある證據であると推贊したのであつた。その指導者は何處から來たか、大學からか、單なる労働者だけか、知識者階級、評論者階級は、それに應援し

てくれないのかと、或は、それを、もどかしがるものゝ如く、それらの運動も、もつと、増進せんこと、それらの紛争の更に激烈ならんことを希望する者の如き風情があつた。

私は、吾等と驅け離れた彼等の思想觀察であることを思ひ、隨分、異常な感じを受けたのであつた。

そして、彼等が、斯の如き動向を喜ぶに至つた思想の源は如何に在らうと考へるに至つたとき、基督教は彼等の間に普及して居る、若しや、基督の處々に述べられた、かの逆説的、反語的、刺激の強い演説の字句が、流れ播がつて、知らず／＼こゝに至つたものであるまいかと思つたことがある。

同人諸君、斯く記することを許されたい、私は、實に、斯く感じたのである。そして、斯の如きは、聖書の正當なる感化ではあるまいと思つた、が、斯の如く教訓の中には、誤まつて斯の如き影響を生ずる虞れは、決して、絶無でなからうと思ふたのである。私は、今も、尙その様の感じを抱いて居る。

三

但、孔子の教への中にもある、

前に述べた孝經である、孔子が、諄々として、孝子の心得を述べられた間、畏まつてその教へを承はつてゐた曾參は、しづかに問ひを出し、

お尋ね申上たい、かの慈愛、恭敬にして、親を安んじ、名を揚げるのが即ち孝道の要旨であるといふことは、教へを承りました。敢て問ふ、父の令に従ふことは——可否を論ぜず

にといふ意味——孝と謂ふべきものでせうか、と

この問ひに對して、孔子は

これ何の言ぞや、これ何の言ぞや、不通の言である（道理に通じないといふこと、その言を反つて咎め斥ぞけ給ふたのである）

と、甚だしくそれを斥ぞけ給ひつゝ、そして、教へられたのには、

昔、天子に争臣七人あるときは、無道といへども、天下を失はなかつた。

諸侯に争臣七人あるときは、無道といへども、其の國を失はなかつた。

太夫に争臣三人あるときは、無道といへども、其の家を失はなかつた。

士に争友あれば、則ち、身、令名を離れないことができる。

父に、争士あれば、則ち、身、不義に陥らないことができる。

この故に不義に當つては、子を以て父に、争はざるべからず。

臣は以て君に争はざるべからず。

されば、不義に當つては則ちこれを争ふのである（争はねばならないのである）

父の令に従ふことのみを、何うして孝行と爲すことが出来るか

と、おごそかに、威儀を正し、理路をつくして、教へ給ふたのである。

私は、孔子の教への斯の様のところは、基督の教への彼の如き場合に似通つて居るものと思ふ、孔子も、時としては、争論の必要なことを教へ給ふたのである。決して、いつも／＼、恭順にして、専ら服従ならんことを教へ給ふたものでない。

この種の争論を、支那では諫諍と稱して居り、學問あり、氣節を尊ぶものゝ、勵まねばならないことゝし、これを以て名士の徳、孝子の義であると爲して居るのである。

これは、孔子の學問を考へる者の、看逃してはならない大切な一點であらうと私は思ふて居

る、但、天子に對しての諫諍と、民間大衆に對する反抗的煽揚との間に同視してはならないものゝ存することは、辯するまでもない所であらう。

四

そこで、基督の言はれた如き反平和の説、反人情の説と、孔子の言はれた如き諫諍の説とを、如何にして能く投合せしむべきかであるが、私は、こゝにも、兩者の説き方に、積極と消極との別があるものと思ふ、基督の

我れ平和を授ぜんがために地に來れりと思ふなけれ
は、誰が聞いても、奔放無忌、齒に衣を着せない、露骨極まる説であるが、これに對して、孔子の説は、

争へ、争ふことを辭するな
仁に當つては師に譲るな

といはれたところがある、その積りで、親をも諫めよ、君をも諫めよと言はれたのであるけれど、それは、よく／＼の場合であつて、それだけ、その、これを許された場合が限定的で、且

その語氣が消極的である、その證據は、曾參が

いかなる場合にも、親の命には従ふべきでありますか、黙つて、服従して、親の思ふまゝを爲さしむることが孝行でありませうか

と問ふたことで分るのである。曾參に従へば、子は一途に、親に従ふべきものと教へられた如く聞き取れたのである。そこで、曾參は、終始、黙すべきであらうか、黙すべきであるまいかの間に惑ふところがあり、敢て此の問ひを起したのである。そこで、孔子は、此の一條の抜け路を開かれた、以て此の抜け路のいかに狭いかを知るに足る、これは、どこ／＼までも消極的に承認すべきものである、決して積極的に獎勵してはならないものと私は信するのである。

斯くて、私は、飽くまでも所謂同盟罷工を非とする、絶對に非とする、米國流の、あの輕率な、粗笨な考へ方は、これを抑止して、全滅せしめねばならないものと思ふ。

基督の彼の如き説明、唱道に就ても、更に徐ろに考ふべきである。果して、積極的にこれを支持し、且、激勵せんとし給ふたものであらうかと、それは、そうではなかつた筈である、他の所々に述べられた趣旨に照して、鮮やかにその非を知る、斯の如きは、決して積極的に鼓吹

せられたものと解すべきでない。

孔子は地上の人である。さすがに、慎密の用意を以て、消極的にそれを解かれた。そこに、私の敬重する孔子の態度があるのである。

五

尙、同盟罷工に關しては、英國のスノーデンが力説した次の論が、殊に、注意に値ひするのである。

それは、前に述べた諸子の如く、同盟罷工を懲懲する者でなくして、反つてそれを否定する者である。英國にフヒリップ、スノーデンといへば、名高い労働黨の首領であり、マクドナルド内閣の大藏大臣として、硬骨の譽れを揚げ、當時の歐洲の政界に重きを成した一代の勇者である、彼が、同盟運動に反動したのは一九二七年のことであるが、彼は、労働者の集會に臨んで申した。

ストライキは百害あつて一利なし、資本家のためにも、労働者のためにも、産業のためにも、各家庭のためにも、社會のためにも、國家のためにも、たゞ慘害を増すばかり、不幸

を滋すばかり、何等の利益もないものである。

戦争とストライキが、相似て居ることは前段にも説いた——こゝには省略——我が労働者はその戦争の廢止を叫んで、すべての國際争議は強制的に、これを仲裁々判にかけよと主張して居るが、その労働者は、何故に、今後も尙ストライキに訴へんとする態度を改めず、争議を仲裁々判にかけることを拒むのであるか、矛盾極まる方針と謂はねばならぬ。

彼は斯く論難し、且、ストライキに優つて、労働者の待遇を高め、社會の福祉を増進する他の方法は幾らもあることを進説したのである、彼は、それを基督教の信仰に由つて、協力に由つて、その普及浸潤に由つて、爲すことを得べしと主張したのである。

彼に従へば、

基督教會は、その信條のすべてに於て、今日の地上全體の悩みとせらるゝ貧乏に對し、不斷の戰ひを戰ひ來つたものである、その如く若し大多數の人民の心得が堅實であり、各階級の先達者が、貧者に對して正義を行ひ、不正を糺さんとの、眞面目な願望を抱いて居るなら、又、労働者の不安に對する刺激が道徳的に強烈であるなら——スノーデンはこれを

然りと信する——問題は明白である、それは正義と道徳に、産業と社會の組織を合致せしむべく構成し直すことである。

ラスキンは、競争は——排他主義——すべての方面に亘つて、永遠に、死の法則であり、協力は、すべての方面に亘つて、永遠に、生の法則であると叫んだ、そして、産業問題の解決は、紛争と協力を入れ換ゆることである、吾々は相扶けんために此の世に在るのである、相戦はんために此の世に在るのでないと結んだ。

斯く論究した彼スノーデンは、遂に、聖書のコリント前書十二章十二節以下を引いて使徒パウロの述べた身體とその肢との形容の如く、科學的なものはなく又、美文的なものもない

と稱揚し、労働者諸氏が、これを含味せんことを勧告したのである、その向は概略次の如くなつて居る。

體は一つにして肢は多し、肢は多くとも體は一つなる如く、基督も亦然り。
足もし、我は手にあらぬ故に體に屬せずといふとも體に屬せぬにあらず。

耳もし、吾は眼にあらぬ故に體に屬せずといふとも、體に屬せぬにあらず。

・若し全身目ならば、聽くところいづれぞや、若し全身聞くところならば臭ぐところいづれぞや。

ゲニ神は御意のまゝに、肢を各々の位地に置き給へり。

これ體の中に分争ひなく、肢々一致して互に相顧みんためなり。

英國の労働者は、スノーデンの此の勸告に由つて、聖書の此の趣意に従つて、爾來、大體に、同盟罷工をやむるに至つたといふ。聖書には、人間的の深いこの情味があるものである、論語と相通する所があるのである（拙著社會改良史論スノーデンの罷工廢止説）

諫諍は、時あつて己むを得ないが、それは、孝經の心持に由つて、親を諫めまつる切なる孝子のこゝろに本づいて行ふべきものである、同盟罷工は排斥すべきである。聖書も亦これを是認して居るのでない、左様なところは聖書のどこにも見當らない、彼の世上の説は、要するに歪んだ、ひねくれた解釋であるに過ぎない。

第十六 東海の樂土を頌す

—

日本國民たるの光榮、何ぞ極まりあらんや、私は、この篇を書き下す合ひ間〳〵に於て、その終始を通じてこれを痛感した。

今や、この篇を終らんとす、それを少述して、感恩の一助としたい。

この篇の主人公の一人たる孔子は支那に生れられ、日本に生れられなかつた、それ故に、吾等は、支那の書としてその書を讀んだ。

この篇の主人公の他の一人たる基督は、猶太のペツレヘムに生れ、日本に生れられなかつた。それ故に、吾等は、其の書を西洋の書として讀んだ。

それを、西洋の書として讀んだわけには、英國の人、獨逸の人、フランスの人、別して、米國の人等が、其の書を日本に傳へてくれた關係もある、實際、それらの國々には基督教が盛んに行はれ、自ら基督教國とも稱して居る程である。

私は、それを悔いなかつた、私が、支那に生れず、猶太に生れず、基督と、孔子の、直弟子として、その教へに接し得なかつたことを悔いなかつた。米國に生れず、英國に生れず、ドイツに生れず、フランスに生れずして、彼等諸國人の仲介により、間接に、基督の書を傳へ教へられたことを悔いなかつた。

彼等の諸國の今日の状況は如何。私は、その政治上の状況を語るのでない。それは、此の篇の立ち場から見れば、主要の問題でないわけである、寧ろ、それは、餘技である、餘光である。或は、餘りの流れとも謂ふべきものであらう。

その通り、政治を離れ、戦争を離れて、今日の世界を思ふ、彼等基督教國——自稱の基督教國の道徳は幾何まで進歩して居るのであるか、支那にしても儒教の本場の國である。その道徳は幾何まで日本にくらべ進歩して居るのであるか。

私は、その進歩を彼等の間に認め得ない、反つて或程度までの進歩の實績を日本に認めるのである、私は、これを日本に感謝する、殊に、二千六百年の今日に生れ合せた私の幸福を感謝する、それは私のみであるまい、何人もであらう、私どもは、いろ／＼の意味に於て、今日に

生れ合せた吾等の幸福を入念に感謝し、且、今日の時代的光榮を頌すべきものであらう。

二

何がその根本の理由であらうか、或は、その根源を爲すものであらうか

私は、これを、第一には、いさなぎの命、いさなみの命の、承けさせ給ふた神命に歸したてまつるのである、古事記によれば

天つ津、もう／＼の命は、二柱の神に、この漂へる國を修理り固め成せと詔らせ給ひたのである。

その時、二柱の神に

天の沼^{ヌカコ}を賜はつた

とある、第二には、天照大神が、皇孫ににぎの命を降し給ふに當り、

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫^{イマシスミマ}就きて治せ、行矣、寶祚の隆えまさむこと當る天壤と窮りなかるべし。

と詔らせ給ふたとある。私は、この二つの神勅を畏^{カシ}こみおろがみまつる、これこそは、大日本

は神國なりと、この國を、特別に選び定めさせ給ふた所以の起源を爲し、同時に我が皇室の隆萬世に亘つていよ、顯かたなる所以の根本の要因を爲したものであらうと思ふのである。

これに對して、西洋の學者達は言ふ。各國とも、その太古には、神の託宣と傳へられたものがあり、いづれの元首も神命を奉じて起たれたものであると——墺儒スティングの須多因講義にもさう述べてある——假に、さうであつたとしても、日本の如く、數百千年に亘り、神社を崇敬して、變らない所謂神ながらの國が何處に在るであらうか、それは、斷じて無いと思ふ。現に、我が神社の數は

中央、地方を通じ

官、國幣社を合せ

十一萬一千三百餘社

と覺ゆるが、斯の如く多數の神社が、山村から、漁村まで、浦々から、隅々まで、清掃して祀られて居るところは、世界の何處にも在るまい、この事實は、日本が神ながらの國であることを如實に證明するものである。

加之、日本の如く、二千六百年に亘つて皇統の連綿たる國家は、世界の何國にもなく、唯一つ我が日本あるのみである。

私は、この二つの儼然たる事實を以て、その昔、建國の初めに當り、神の特別なる選命を、我が皇室、我が國土に、下し賜はつたといふ事實を信重するものである、信すべく可能なりと信するものである。各國の初めにも有つたといふ假説は事實かも知れない、然しながら基督は曰はれた。

或は樹をも善しとし、果ミをも善しとせよ

或は樹をも惡しとし、果ミをも惡しとせよ

樹は果ミによりて知らるゝなり

その通り、結果によりて知らるゝのである。二千六百年に亘りて、他の國家は、興亡、盛衰、浮沈の甚しい波瀾を閲した間に、獨り我が日本のみ、嶄然、特別の姿を現し、能く恒久の治安を保持して、永遠の隆昌を樂みつゝある所以は、まさしく、その初め

寶祚の隆、天壤ともに窮まりなかるべし

と宣はせられた神勅の神聖無謬を證するものであらう。是れ、他國に無くして、日本のみのある所、日本の特別の姿と謂はねばならない、乃ち所謂萬邦無比の盛である。

東海の孤島、境域が狭いと嘆いた者もあつたが、斯の國は、蓋、世界の樂土として、神が、我が民族に特に選んで賦與し給ふた勝妙の國であらうと推し測りたてまつり、窃に、無限の感激を覺ゆる次第である。

三

とは云へ、私は、斯の樂土の發展に關し、殊に、その道德的、宗教上の發展に關し、所謂外國の宗教、道徳がもたらした佳良の影響がなかつたと謂ふ者でない。反つて、それは、頗る偉大なものがあつたと思ふこと、他の先輩諸氏の謂はれた通りに信する者である。

が、それら外國の宗教若くば道徳の、當時の日本に受用された、消化された理由は、他の何よりも、我が皇室が、いつも、人民の先きに立つて鋭意、これを指導し、これを獎勵し給ふたことに由るものであると思ふ。例へば、

孝謙天皇の御宇のこと、孝經を印刷して、全國に配付し、家ごとに、戸ごとに、これを讀ま

しめ給ふたことがある、記錄に傳へられて居る。乃ち、當時の皇室は、儒教の普及のため、斯くまで、ねんごろに心を用ひさせ給ふたのである。

佛教の普及のためにも亦同様のことがあつた、その初めの一時の衝突は別とし、一旦、その要旨を嘉納し給ふや、これを獎勵して餘力を剩し給はず、現に、今日各地に屹立する國分寺のごとき名刹の類は、概して、いづれかの天子若くは皇族方の寄進の賜ものに由つたものであると云ふ。

それは何故であつたかといへば、私は、

(甲) それが從來我が國に無くして、外國から持ち來つた新しい教へであり、變つた教へであり、別段の道、別段の理念であるからといふ意味で、物珍らしく珍重されたゝめではなかつたと思ふ。

(乙) さうではない、外國から持ち來つたそれらの教へは、もと／＼我が國にあつたものと同じ教への、同じ理念の、同じ道行である所から、以て相砥勵し、發明するに足るものがあると思はれたので、適まこれを資用せられたものであらうと思ふ。

思ふに中らずといへども遠からず、當時の情勢は必ず斯の如くであつたらうと恐れながら拜察し奉つるのであるが、されば、我が建國の理想が、そもそも、神勅に本づいて居り、根本は不動、その道は至つて鮮かであるが、

歴代の皇室は、恒に神命に副ひ、神意を行はんと精進してゐ給ふたところへ、たま／＼孔子の書が來り、釋迦の教へが來り、その思想精神は固く我が敬神尊皇の旨に契合して一致し、毫も乖謬し阻障するところは無かつたものであるから、これを嘉獎して誘發せしめられたものである

と私は思ふて、居るのである。

然り、皇國の固有の教へが本である、その本は動かない、儒教佛教は末である、末であるけれど助けになる、助けになるものは皆用うべきである。善、小なりといへども爲さざるなかれである、以て、我が固有の道の清明眞善さを證するに足るものとして用ひ勵まされ給ふたもの

であつたと信する、それだけ

我が皇國の道は、公明無比、容れざる所なく、包まさる所なく、之を巻けば退いて密に藏し、之を放てば六合に亘る底の、廣大深遠、方物すべからず、名狀すべからざるものであつた、現にあるのである。それ故に、いづれをも無碍に受用して、滑らかに流通せしめられたものであつた

と信するのである、これを肇國の道といふか肇國の道である。これを神道といふか神道である。誠に畏れて尊むべく、かしこみ／＼奉るべきものである。

斯くてこそ、我が國家の中心は皇室である、我が國民は、皇室の向はせ給ふまに／＼、指導し左右せらるゝことになるのである、なつて居るのである。我が國家の尊榮は、固く皇室と共に終始する。

四

今は早や五十年の昔になつた、明治二十三年、教育勅語を發布し給ひたることである。時の文部大臣菊池大麓は、うや／＼しく、教育勅語の、謄本を捧持して、海外に至り、これを英譯して、彼國の學者、宗教家、政治家、教育家等の間に披露し、直接にこれが批評を聽か

んとしたのであるまいが、日本の一教育家として、彼等同僚者の間の一粲を求めるとしたのらしい。

當時も、今も、海外も、海内も、青年の品行は、實に、至難の問題である。何うしてその道德の標準を高め勵ますかは、深重の悩みである、誰一人、苦心してゐないものはなかつたのである。そこに、菊池氏は、我が教育勅語を掲げ、菊池氏としては、これあればこれを解決するに足るのである。彼等のあがき、あこがれつゝある所のものはこれでないかを探り知らんとしたのである。

然るに、彼等外國の教育家、宗教家等の我が菊池氏の提倡に對する態度は、存外、冷淡であつて、彼等は、その德目を頗る善とした、然しながら何を以て青年をしてこれを遵奉せしむるか、その權威の本づく所に惑ふたのである、菊池氏はその期待した醉ひを得ず、國內のそれは怖れはないが、海外の學界のそれには、やゝ、失望して還られたといふことであつた。

私は思ふた、それは必ずしも無理からぬことである。

彼等は、彼等の皇室を以て我が皇室を見る、我が皇室を我が皇室として、世界に稀なる特種

の皇室として視ることを得ない、従つて、國民の間、別して、青年の間に於る我が皇室の尊榮を仰ぎ知ることを得ない、況して、二千有余年の間、我が皇室と國民の間に結ばれて來た親善なる愛敬の情、別して、道徳的にも、精神的にも、我が皇室が、常に、國民の先頭に立つて、これを指導し、これを警護して來り給ふた歴史的關係を解し得ない。

教育勅語の、權威いかばかりか、其の本づく所を危ぶんだのは、彼等として無理もない、有り相なことであつた

と思ふたのである。

そして、吾等日本國民の我が皇室に對し奉つる特異の感情、筆舌に盡されぬ深奥の感激はこゝに在るのである、爾來五十年、日本のその後の進展と活動振りとを見たる、彼等外國の宗教家、教育家は、今、如何の感を爲すであらうか、問ふて見たいものである。

五

惟り教育勅語のみならず、軍人に下し賜はつた勅語をも、私は、畏れながらこゝに假り來りたいのである。それが、軍人にのみならず、廣く國民に及ぼした一般的の効果影響を、窺に、

拜察し奉つて居るからである。

加之、私は、歴代の詔勅をこゝに援用することをも、畏れながら、許されたく希ふものである。神勅により、神命に本づいて開かせられた我が國であり、歴代の皇室は、時に應じて、適宜、詔勅を下し給ひ、以て神意を隨時隨處に發揚し給ふたのである。斯くして、我が國家國民は、我が皇室を通じて二千餘年、絶えず神意を仰ぎ、潔齋して服事し、遵從し來つたのである。然しながら、こゝには、これだけにて筆を止むるの外はない。

支那の人、西洋の人々は、この歴世の事實を如何に思はるゝか。

支那の人は、孔子の教へを、聖人の言、聖神に代つて、聖人が傳へ給ふた言なりとして、敬尊して居られる、私は、その習慣禮俗を重んじて居る、支那人が、ます／＼その習ひを重んじて、その思念を高められんことを希ふて居る。

西洋の人々は、基督の教へを重んじ、これを生命の道、天よりの光り、天にゐます父なる神に代つて、基督が語り給ふた、神の嫡出の唯一人の子として直接に語り給ふた、千古無比の啓示であるとして、これを尊信し、これに歸依して居られる。私は、これをも重んじて居る、彼

等のこの傾向のます／＼盛んならんことを希ふて居るのである。

この時、吾等日本人は、天子を尊び、天子は天の子であらせ給ふ、従つて神に代つて、親しくこの世を治め給ふ特別の御方であらせられる、天に口なし、人をして言はしめ給ふといふことがあるが、凡そ、神の言ひ給ふところは則ち天子の言ひ給ふところである、天子の詔勅は即ち神の詔勅である。神は、天子の詔勅を以てその言はんと欲する所を言ひ、現し、天子を通じて、神の御旨を人に知らしめ、民を導かんと示し給ふのであると信じて居るのであるが、支那人及び西洋の人々は、これを以て獨り、理に合せず、道に適せずと忌まるゝのであらうか。然らばその理由は如何。

私は、支那の人——支那の人は、この情理を信用し得らるる筈である、支那には昔から天子といふ語があり、天の子を即ち神の子と解し來つて居るからである——西洋の人々が、彼等のそれに對して、日本のこれを遲疑せらるゝ所以を知らない、たゞ、公平、冷靜の人々なら、彼等のそれを承認すると共に、日本のこれをも承認せらるべきである。寧ろ、日本のこれに對し十二分の敬意を表せらるべきものと思ふのである。

そして、その答へ如何に拘らず、日本人はこれに安心して居るのである、これに満足して居るのである。海ゆかばみづく屍、山ゆかば草むす屍、日本人は若し死すべきものならこれを以て死するのである、若し生くべきものならこれを以て生くるのである、たゞそれ斯の如し。生の坐にもこれを以て坐し死の坐にもこれを以て坐し、從容として惑ふところが微塵もない、それが日本人の生活であり、日本人の生命であり、また信念である。

楽しいかな日本人たること、楽しいかな日本の國土、日本には孔子は生れられなかつた、日本には基督は生れられなかつた、然しながら日本は神の國である、日本には神の教旨に承け繼いだ道德が活きて居る。日本人は、斯の如くにして神と偕に在ることが出来る、私は、日本人としての至榮を無窮に感する者である。

こゝにて、斯の篇を打ち切ることは残り惜い氣がする、然し書き様が如何に不足であつても私を以て、基督の教へを輕んじ、孔子の道を輕んずる者と誤解せられないことは確かであらう、私は皇國の民でありながら、尙、基督教を信じ、儒教を重んじつゝある者である。そして、皇國民の道を、磨きつゝある者である、私は、その間の圓融無碍を信する、それが道で

あると信じて居る。

第十七 見ゆる業績と見えない魂

今は昔、神代の初めに當り、我が國作りの神と仰ぎまつる大己貴命は、命の肉身と魂との關係に關し、次の如き奇しき物語りを遺し給ふた。

次は、日本書記の記するところによるのである

—

その昔、大己貴命と申上げたてまつる神が在し給ふた、或は、大國主神とも申し上げたてまつり、又、大物主神とも申し上げたてまつり、又、國作大己貴命とも申し上げたてまつる御方である。

命は、素盞鳴尊の第六世の孫に當らせ給ふ御方といふ。

同時に、少彦名命と申し上げたてまつる御方も在し、大己貴命と共に、こゝろを合せ、力を一にして、天下を經營し給ふた、その業績は、鳥獸、昆虫等の毒害を除き、病氣、負傷等の惱

みを癒し、進んで農耕のこと、畜産等のこと等をも指導し開發し給ふたのである。

國作りの命とあがめたてまつゝた所以である。

二

ある時、大己貴命は、少彦名命に申された。

吾等が協力して造り成したところの國土は、もはや、出來上つたものと申して可いだらうかと、

少彦名命は、それに對して答へ給ふたのに、

出來上つた所も已にあるが、

まだ／＼出來上らない所もある

と申されたのである。

日本書紀の記者は、この御話し合をたゞへ、この御話し合の中には、蓋、奥深い、妙へなる意味が籠められて居ると——蓋、有幽深之致焉——附言し、讀者の特別の注意を喚起して居る。私も、読み來つて、そぞろに、恐懼の感に堪へなかつた。

その後、少彦名命は、熊野の岬に至らせられ——紀州熊野——そこにて遂に常世の郷に逝かせ給ふた。

それよりの後、國內の未だ出來あがらない部分は、大己貴命が、御一人獨力にて、造り成し給ふたのである。

三

大己貴命が、各地を治め／＼、經めぐつて出雲國に至り給ふた時のことである、こゝに至つて、國作りの大業は、いよいよ出來上つたものと思召し給ふたと見え、一日、昂然として申させ給ふた（興言白と記してある）

葦原の中津の國は、もと荒び、あらずんでゐた、岩根や草木の類までも、あれで、荒らくれ立つてゐたのである——強暴と記してある——然しながら自分がそれらを伏せて平らげたので——摧伏——今は、いづ方も和らぎ順ふことになつた

今日、この國を治むるものは、たゞ、我れ一人である、誰あつて、自分とならんで、この國を治むると稱する者は、他にあるまい。と

畏れながら、大己貴命の御得意の情、察し上げらるゝのである、多年の御奔走、御盡力、

御苦心の跡、この時に當つての、この御興言は、たゞく、さもこそと拜察し奉らるゝのであるが、しかるに、その御言葉につゞけて次の記事を見る。

時に神の光り、海を照して、忽然、泛び來り、命に對して申す

若し自分がゐなかつたなら

あなたは——汝と記してある——何うして、この國を能く平らげることが出來られたであらう、自分がゐたればこそ、あなたは、この國の大造のいさほしを能く建て得られたのではないか。と

命は、びつくりして、光りの方に開き直り申された

斯く申さるゝあなたは——汝としてある——どなた——誰——であらるゝかと、

その答へは、

自分は、あなたの幸魂サチコウであり、奇魂キコウであるとあつた。

乃ち、その時、神光赫奕として、海上から、忽然、現れて來つたものは、大己貴命の魂

であつたのである、何といふ奇しき物語りであらう、私は、前の文にあつた、この物語りには、蓋、幽深の致ありとの嘆仰の意味を、こゝの一節に至つて、いよ／＼さうかと、ます／＼高く深く感ずるのである。

そこで、大己貴命は申し給ふた。

さうか、さうか、あなたこそ、自分の幸魂奇魂であられたのである。

そして、

あなたは、これから、何處にとゞまらんとし給ふのか

と問はれたところ、その答へは

日本の國の三諸の山に住まりたい

といふことであつた。そこで

社殿をそこにしつらへ、住まい給ふ様にした、これが乃ち大三輪の神社であると申すのである。

尙、その大三輪の神社に對しては、次の如き一二の記事を記憶して置くべきであらう。

1、群書類從、(塙保巳一の編纂したもの)

大三輪の神社

當社古來寶倉なし、唯だ三箇の鳥居あるのみ

たゞ三箇の鳥居があつて、寶倉がない、社殿がないといふは稀らしい事實である、日本に、社殿のない神社は、たゞ、この大三輪神社のみである、他に無いと私は聞いて居る。

2、古事紀傳（本居宣長の著すところ）

古事記傳の著者は、この事實を異しんで

さて、此社、今世には御殿はなくして、たゞ、山に向つて拜むはいかなる故かと問ふて居る、それに明確な答への記してないのは、答への有り様がないのである、尤も、著者は、

昔は、有つたものと解したらしい、今世には御殿がないと記したところ、その通り察せらるゝのである。

3、奥儀抄

大三輪は、祭の日、茅の葉を、三つ、くゝりて、岩の上に置てそれを祭る

社のおはさぬを怪みて作りければ、百千鳥飛び来て、つゝき破り、踏みこぼちて去りにけるそれより神の誓ひと知りて、社は作らざりし也

と具さに記してある。

これに由れば、昔から無かつたのである、無いから作ったところ、百千鳥、大きな鳥もゐたらう、小さな鳥もゐたらう、群がり來つて、踏みあらし、つゝき破つたといふのである、さては、作らぬ古への誓ひかと悟つて、爾來、また作らないと、それだけ特色のある神社である。

4、大日本地名辭書（吉田東伍の著すところ）

大三輪神社は、三輪山の正面に鎮坐す、今、官幣大社に列し、神域三百町、齋蒼たる神域なり

とだけ記して、社殿のことにつけては何も記していない。

私は、以上の記事に照し、傳説に照して思ふ、由來が由來であるから、社殿を作つては主ばら魂をとゞめしめ給ふた御趣意に適はぬ虞れがある。そのかみの御趣意に副ひたてまつゝて、社殿を作らず、形あるものを、一切、設けず、さゝげないことゝしたのが、正しいのであらう。例へば、支那にて、皇天上帝を祭るには、社殿を用ひず、それを郊祀と稱して、建物のない、野天の、吹きさらしの、一切の遮蔽物のない所に於てして居るもの、また、その様の義の存するところであらう。

五

顧れば、明治以來、日本は、文物彬々として、東西に類ひ稀なる進展を遂げた。それを形のある現象だけとしてはならない、形以上のものを、その中に見出して、かしこみ敬はねばならない。

日支事變以後のこととも亦その通り、實に、異常の發展であり、古今無比の盛である。それを形だけのもの、此の大いなる功は、則ち、形だけに由つて爲されたものであると思ふてはならない、形もあるが形以上のものがある、實に、その力が偉いのである、最も貴いのである。

大己貴命とその魂との出逢ひの記事は、永久千古の戒め、吾等は、事ごとに、世々に、これを思ひ、これを偲ばねばならないのである。今は、いやおごそかに、これを思ひまつるべき重要な時期であらう。

聖書と論語
出文協承認ア80089



昭和十七年九月十日 初版印刷
昭和十七年九月十五日 初版發行

初刷一、五〇〇部
定價 一圓五十錢(停)

著者

田川大吉郎

發行者

東京市京橋區銀座四丁目二
殖栗文

印刷者

東京市京橋區湊町三丁目二
(東東三二七)木藤秀雄

印刷所

東京市京橋區銀座四丁目二
三豐社印刷所

發行所

株式會社

教

文

館

電話京橋二五二
振替東京一一三五七
會員番號一〇七五
一二番

配給元
日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九

既好評 刊 評		時代の展 望
書	叢論	
1	神日本社と基督教問題	田川大吉郎著 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
2	支那の基督教外	前島潔外二名 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
3	英獨の爭霸と日本外	田川大吉郎外一名 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
4	日本の近事に關して	齋藤隆夫外二名 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
5	日支提携の根本義	田川大吉郎編 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
6	基督者の友に檄す	蔡培火外一名 價八〇錢 $\text{元} \frac{1}{8}$ 錢
7	友よ戰場に心伍して	田川大吉郎著 價五〇錢 $\text{元} \frac{1}{4}$ 錢
8	日本から支那に與ふるもの	田川大吉郎著 價七〇錢 $\text{元} \frac{1}{4}$ 錢

終



文庫